関東信越厚生局 令和5年度地域包括ケア応援セミナー

~認知症における『空白の期間』とは?~

1 開催趣旨

令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、認知症に関しての関心が高まっている。また、高齢化の進展とともに、認知症患者数も増加しており、早期診断の必要性が高まる一方で、初期段階であるため、支援の必要性が理解されにくく、十分な支援を受けられず、この期間に社会的孤立が進み、本人のQOLを下げる結果となってしまう現状がある。

「認知症の家族等介護者支援に関する調査報告書」では、認知症の疑いから介護保険サービスにつながるまでの期間を『空白の期間』としている。この『空白の期間』にアプローチしていくことの重要性が求められている一方で、この『空白の期間』にどのような取組を行っていくべきか苦慮している市町村が多くいる。そこで、改めて『空白の期間』へのアプローチの重要性を認識し、自治体の取組を共有することで、『空白の期間』へのアプローチの重要性の周知及び今後の取組のきっかけや参考としてもらうことを目的に開催するものである。

2 参加対象

自治体職員、医療機関、介護事業所、福祉関係団体、地域包括支援センター、ケアマネジャー、認知症地域支援推進員、民生委員、企業、一般 等(募集数300名)

3 日時

令和6年2月2日(金) 13時00分~16時30分

4 開催方法及び場所

- (1) 開催方法:集合形式
- (2)場所:さいたま新都心合同庁舎1号館 講堂 (埼玉県さいたま市中央区新都心1-1)
- (3) 申込期限:定員(300名)になり次第締め切り

5 申込方法

リーフレット記載の申込フォームより事前登録してください。なお、定員に達し次第募集 を終了します。

<u>6</u> 内容 (予定)

- (1) 開会
- (2) 講演:社会福祉法人 浴風会 認知症介護研究・研修東京センター長 粟田 主一 氏
- (3) 事例発表:板橋区(東京都)、埼玉県、公益財団法人 認知症の人と家族の会
- (4) パネルディスカッション
- (5) 閉会